

第2回 魚津市地域部活動推進協議会 資料

1月11日(木) 19:00 ありそドーム研修室

- 1 目標と方針(前回資料より)
- 2 R6魚津市地域クラブ推進体制
- 3 地域クラブ登録申請及び指導者登録 指導者について
- 4 事務局の役割
- 5 保護者負担について
- 6 課題への対応
- 7 今後の予定

目標

- 国の改革推進期間(R5～R7)にあわせて、**休日の学校部活動の段階的な地域移行**を目指す。
- 将来的には、**平日の部活動も地域で**活動できる仕組みを構築する。

方針

- ①**改革推進期間中に、原則休日**は地域クラブ等での活動を実施または試行する。
 - ・ **可能な競技**から実施する
 - ・ **段階的に**回数を増やしていく(例 月1回→2回)
 - ・ 「魚津市中学校部活動の在り方に関する方針」に準じた**休養日、活動時間**を設定する
 - ・ 地域部活動の**形態は統一しない**
- ②地域移行に係る市の**ガイドライン**を作成する。
- ③**運営主体となる事務局**を設置し、所要の環境整備を行う。
- ④団体競技については、段階的に**東西合同の練習環境**を整備していく。
- ⑤活動等にかかる費用は**原則受益者負担**とするが、一部**公的補助**を受ける仕組みをつくる。
- ⑥**協議会を定期的に**開催し、成果や課題の検証を行う。
- ⑦保護者、生徒に積極的にHP等で**情報発信**する。

R6魚津市地域クラブ推進体制

運営主体
事務局

魚津市教育委員会 魚津市体育協会くうおづスポラ>

体育協会

- 競技団体との連絡調整
- 施設管理

スポーツ係

- 予算管理
- 競技団体との連絡調整
- 施設管理

学校教育係

- 推進協議会の開催
- ガイドライン作成
- 周知・広報
- 学校との連絡調整

- 全体事業計画
- 推進協議会の開催
- 周知・広報
- 研修(県教委実施)など

指導助言

実証事業

計画 報告

県

実施主体
各クラブ

- 指導者謝金等の会計事務
- 保険加入手続き
- 競技団体との連絡調整

陸上競技

バレーボール

バドミントン

水泳

ラグビー

サッカー

柔道

剣道

参加
(任意)

東部
中学校

西部
中学校

各クラブ ○地域クラブの運営 ○出欠連絡 ○緊急時の対応 など

※体育協会と連携しながら、教育委員会が運営主体の中心として事務局の役割を担い、体制整備、事務のノウハウ等を研究、蓄積していく。

地域クラブ登録申請及び指導者登録の流れ

地域クラブ
(スポーツ・文化芸術
団体)

地域クラブ
登録申請書 様式1
(指導者申請含む)

市教育委員会
(事務局)

地域クラブ
登録承認書 様式2
(指導者承認含む)

指導者①

指導者②

⋮

指導者⑧

Web登録

生年月日
勤務先 等

各地域クラブのすべての指導者
が
Web登録→内容確認→承認
→様式2の発行

Web登録が困難な場合は、
紙媒体での提出も可

魚津市教育委員会 へ

地域クラブ登録申請書

地域 クラブ	ふりがな 名称
	競技種目等
代表者	ふりがな 氏名
	住所
	連絡先 (自宅) (携帯)
事務 担当者	ふりがな 氏名
	住所
	連絡先 (自宅) (携帯)
	メールアドレス

指導者の申請

	指導者 氏名	住所	電話番号
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			

※指導者として申請できる方は下記のとおりです。

- ①競技団体及び文化団体等の会員
- ②競技団体及び文化団体等から推薦のある者
- ③学校長から推薦のある者

承認欄 ※承認者は、競技団体、文化団体、又はクラブの代表者

令和 年 月 日

承認者

印

申請

承認

指導者 個々に

Web登録 項目

氏名
ふりがな
性別
住所
電話番号
生年月日
年齢
勤務先
勤務先電話番号
資格等の有無
振込口座

地域クラブ代表者 様

魚津市教育委員会

地域クラブ登録及び指導者の承認について

令和 年 月 日付で申請のありました標記の件について、下記のとおり承認いたします。

記

1 地域クラブ
名称
競技種目等

2 代表者
氏名
住所

3 登録指導者

	指導者 氏名
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	

4 その他

・申請内容に変更があった場合は、速やかに申請書(変更)を提出すること。

指導者について

- 競技団体等からの申請(推薦)
- 成人(18歳以上 高校生を除く)
- クラブに1名以上は指導者資格を有する者がいることが望ましい。
資格取得を推奨(取得に補助)
- 部活動指導員やエキスパートの兼務可
- 希望する教員も可
(※兼職届 校長の承認)
- 県教委の研修に参加
(救急救命 コンプライアンス等)
研修 1時間1600円 交通費 支給

- 指導者謝金 1時間 1600円
休日3時間まで 平日2時間まで
- ※30分単位で実績を市教委へ
4か月分まとめて支給
- 交通費 1回定額+引率時(上限設定)
- スポーツ安全保険
傷害保険 賠償保険
事務局で加入
- 指導者資格取得 補助
(受講費の1/2又は5000円)

運営主体となる事務局を設置

※体育協会と連携しながら、教育委員会が運営主体の中心として事務局の役割を担い、体制整備、事務のノウハウ等を研究、蓄積していく。

事務局の役割

市体育協会との情報交換 競技団体・クラブ 学校との連絡調整

- 全体事業計画
- 推進協議会の開催
- ガイドライン作成
- 周知・広報
- 研修(県教委実施)
- 予算管理
- 国事業に係る業務

- 生徒の加入手続き、名簿作成
- 会計事務(指導者への謝金支払い、集金に係る事務)
- ※用具代など種目ごとの集金は別
- 保険加入に係る業務
- 相談窓口

事務局

地域クラブ

○生徒・保護者への説明

○生徒・保護者からの申込み(Web)

→全地域クラブの名簿作成

各地域クラブへ提供

※個人情報の管理

○生徒・指導者の保険加入手続き

○保護者負担金の徴収

※参加費+保険800円

※活動頻度、学年を考慮

○指導者謝金の支払い



○ガイドラインに基づく指導・管理

○緊急時の対応

○名簿をもとに連絡体制の整備

※個人情報の管理

○月ごとの計画→生徒へ

※学校施設の**利用調整は学校
施設利用申請不要**

○出欠確認 保護者連絡

事業実施に係る財源確保と保護者負担について

○国の事業(地域スポーツクラブ活動体制整備事業)を受託予定

○市にも予算要望

→ 上記の公費と保護者負担をあわせて事業全体の費用とする

徴収、支出等
会計業務は
事務局が担当

◎保護者負担の内容 競技によっては、別途用具代等

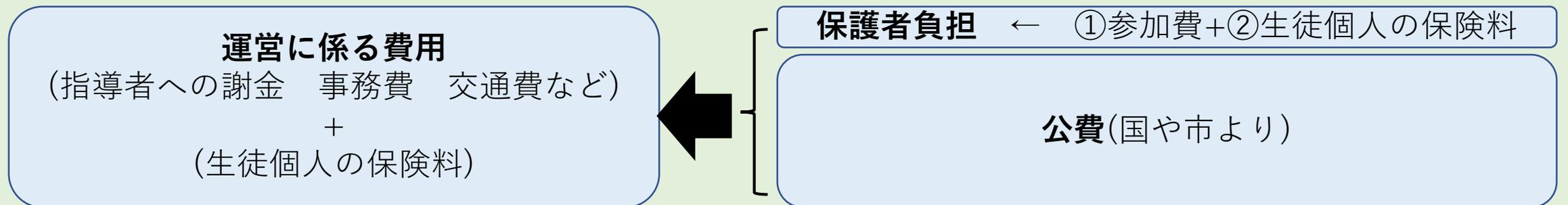
①参加費(指導者謝金等に充当する費用の一部)

学年や活動頻度(月4回、月1回等)によって設定

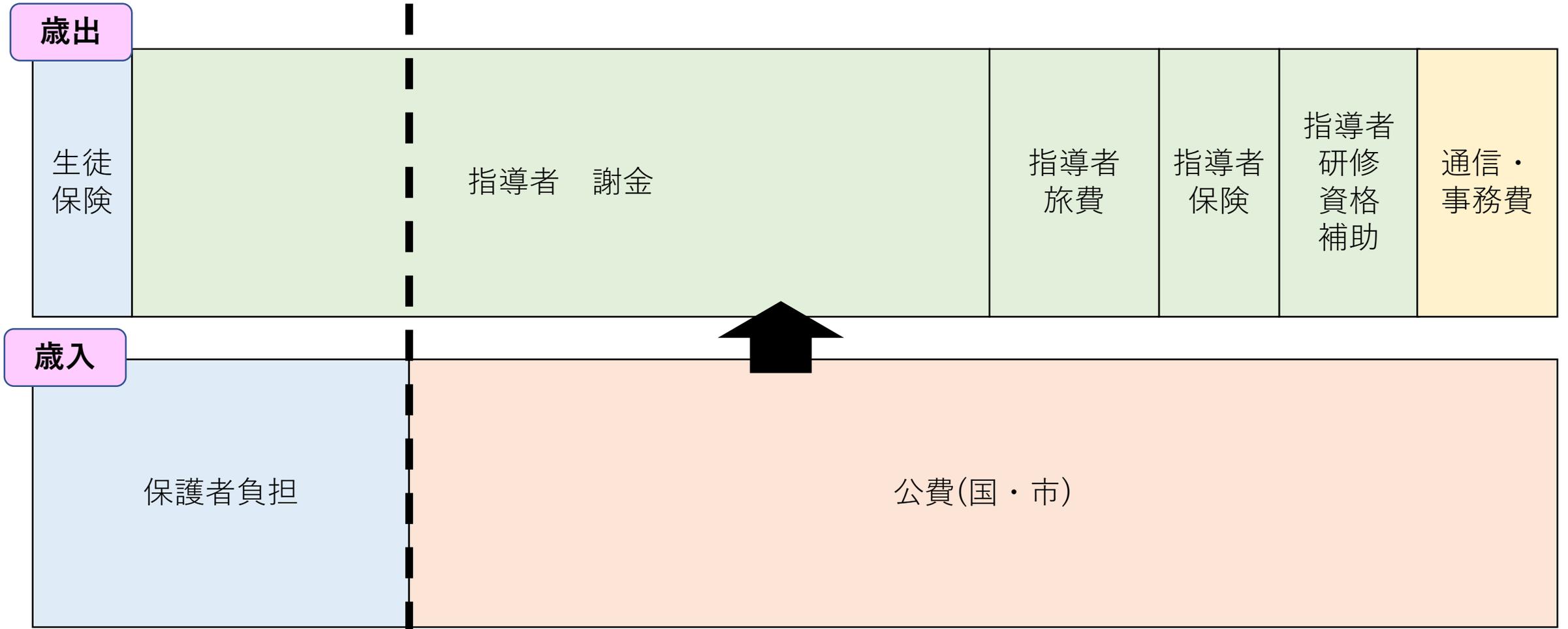
②生徒個人の保険料 年額800円

スポーツ安全保険(傷害保険 賠償責任保険等)

アンケートより
保護者負担
月1000円~2000円が妥当とい
う回答



運営費用のイメージ



案 1月1000円程度 + 保険1年800円
1年 11月
2年 12月
3年 4月

月4回活動を基本

課題への対応

指導者の確保

○指導者がいない

競技団体と事務局との連携

- ・ 県の人材バンクの活用
- ・ 市の広報による募集 等

他市との合同地域クラブ
(移動が課題となる)



○地域移行までの暫定的な取組

- ・ 部活動指導員等外部指導員の配置
- ・ 合同部活動として練習
東西中学校に部として存在
顧問それぞれ必要

保護者負担の軽減に向けて

学校 競技団体に検討していただきたいこと

○地域クラブと学校部活動での道具等の共用の許可

○将来の課題として、生徒会費における部費やPTA会費における部活動支援に係る費用

今後の予定案

- 12月… 第2回推進協議会(実施体制 ガイドライン素案)
- 1月… 教職員への周知 第2回推進協議会の内容
教育委員会HPに掲載 学校のHPからも メールで保護者へ周知
クラブ打合わせ 指導者、顧問、管理職、事務局との協議→場所、回数、時間等
中学校PTA役員会にて説明
- ～2月 新入生向け説明
- 3月… 該当クラブ保護者説明 クラブ、顧問、管理職、事務局
第3回推進協議会(諸手続き、活動の具体、ガイドライン 等)
新2. 3年 加入申込み手続き
- 4月… **クラブ運用開始**
1年 加入申込み手続き